

午後1時44分開会

○小野委員長 議会運営委員会を開会いたします。

次回以降の議会運営委員会について、資料について、一つご案内をしておきます。

すべての資料について、貸与タブレットでご確認をいただくこととなりますので、もし何か不具合ですとか、ご意見がございましたら、また都度いただければと思います。

また、サイドブックスには、議会運営委員会直前の掲載となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は、議会運営委員会終了後、環境まちづくり委員会が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

1、陳情書について。

異議申し立て中の神田警察通りイチョウ伐採についての陳情書（追加資料）が、別紙のとおり議長あてに提出されました。本陳情書につきましては、4月25日の議会運営委員会において、環境まちづくり委員会に送付することを確認させていただいております。追加資料につきましても、環境まちづくり委員会に送付することといたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。次に、ガザ地区の人命保護および即時停戦を求める決議を求める陳情が、別紙のとおり議長あてに提出されました。企画総務委員会に送付することといたします。以上、陳情の送付先については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。次に、千代田区「道路の移動等円滑化の基準」の歩道の有効幅員について、東京都と同様、附則に「やむを得ない場合」の経過措置を設けることを求める陳情が、別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会に送付することといたします。以上、陳情の送付先については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。次に、日程2、陳情審査です。

（1）新たに送付された陳情、①送付6-19、請願書・陳情書のオンラインでの提出を可能とするよう求める陳情書の審査に入ります。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。オンラインでの提出…。何か資料が不足ですとか、わかりにくい点ございましたらご案内いたします。資料の分量が多いです。よろしいでしょうか。はい、請願書陳情書、はい、岩佐委員。

○岩佐委員 この陳情をオンラインですということに対して、他の自治体で、オンラインの手続きをどのような状況でやっているのかというのは、何か資料とか出していただくことは可能でしょうか。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。はい、次長。

○石綿次長 ただ今のご質問でございますが、他の自治体で調査を、この4月の時点で実

施しているまとめが手元にあります。こちらでご案内させていただきますと、調査対象は、23区と東京都でございますが、請願・陳情の受付方法といたしまして、現状ですね、オンラインで取り扱いをしている自治体というのは、今の対象では一つもないような状況となっております。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。あらかじめ調べてくださっていたということですので、資料は無しでよいかと思いますが、これについて引き続き何かございますか。はい、岩佐委員。

○岩佐委員 まず本年4月からの、これはオンライン手続きが可能となったと、制度変更だったと。この順序で申し訳ないんですけど、ということは、いままではオンラインでは請求を出すことは、この本年4月で変わったのか、そのあたりのご説明も併せて、もし、わかる範囲で説明をいただければ。

○石綿次長 只今ご案内のとおり、昨年法改正が行われまして、この4月1日に施行されまして、請願等に関しまして、それ以外のものも含めてでございますが、オンライン化が、これまでは自治法上、書面で出すということが前提になっていたものが変わったというような状況でございます。ここです、様々、請願・陳情以外のものも、オンライン化できることになったものでございますけれども、ここは、私どもの見解となってしまいますが、いわゆるデジタル化、オンライン化に代表されるデジタル化の部分と、これが先行して色々検討がなされていたところに、コロナ化に及んだということで、そのデジタル化に拍車がかかってきたかなと、昨今見受けられるような状況かなと思ってございます。先程申しましたように、特に、請願・陳情に関わらず、その他の部分でも、すでに本区も含めて、オンライン化、電子化などは、進んでいる部分は当然進んでいるというような状況でございます。ここにこだわらず、それぞれやれるところをやってきている状況かなと、他区でも、なかなかこの請願・陳情に着手できない部分としましては、やはり国の方はそういいながらも、ここの本人確認の部分というところが、なかなかネックになっているような状況もございまして、こういったところで、電子署名と、そういうところで本人確認を求めているようなところもあったりするものですから、引き続き、ここに関しては、様々検討、調査していく部分が必要なのかなと思ってございます。

○小野委員長 はい。その他いかがでしょうか。はい、牛尾委員。

○牛尾委員 請願の場合は、会議規則等の変更も必要になってくるかと思うのですが、その辺の手続きはどうなっているんですか。

○石綿次長 このあたりもですね、調査、研究等を踏まえながら、必要な改正を行っていくことになるのかなと思ってございますが、繰り返しになりますが、まずは根本的なところでどうするかということに関しては、今のところまだ私どもも調査が進んでいないという状況でございます。

○小野委員長 他はいかがでしょうか。はい。今のところ23区調べてもらってやっているところはないということで、今後そういう可能性も視野に入れる必要があるかもしれないですけども、これでご意見特にないということでしたら、本件陳情の取り扱いについては、いかがいたしましょうか。

〔「継続で」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。継続というご意見出てますけどもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、送付6-19、請願書・陳情書のオンラインでの提出を可能とするよう求める陳情書につきましては、継続審査とさせていただきます。

次に、②送付6-20、千代田区議会本会議の映像をYouTubeで配信するよう求める陳情書の審査に入ります。

陳情書の朗読は省略させていただきますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。現在、ライブ配信され、かつ、アーカイブでも本会議の映像を見ることができんですけども、それをYouTubeでもという陳情ですね。はい、米田議員。

○米田議員 YouTubeでとあるんですけども、今、委員長がおっしゃったように、ネット配信もしている。アーカイブでもやっている。さっきと同じようになりますけども、23区その他、YouTubeで配信しているところはありますか。

○石綿次長 こちらは、他区の調査結果というのを手元に持っています。少し古くなってしまいうんですが、今年の8月現在というところでございます。今回陳情にございました本会議でございますけれども、こちらですね、インターネットで中継をしている区、こちら東京都は入っていませんが、23区中、生中継が16区実施しているところでございます。念のため、録画での放映というのは、すべての区で実施しているような状況というようにまとめてございます。それから、映像配信の環境でございます。こちらが、すべての区で録画配信はしているということは、今お伝えしているとおりでございますが、ここで、YouTubeを活用している区が、23区中4区のみという状況でございます。その他の区に関しましては、ホームページ上でということで、私どもの区と同じ配信の仕方をしているという状況でございます。

○小野委員長 はい、春山委員。

○春山委員 追加で分かる範囲でお答えいただきたいんですけども、この4区というのは、YouTube配信、録画の配信はYouTubeのみを使っているのでしょうか。それとも、同じようにホームページから、と並行しているのでしょうか。

○石綿次長 繰り返しになりますが、今年の8月現在ということでご了承いただきたいんですけども、この調査によりますと、YouTubeのみで配信している区が1区、YouTubeとホームページを併用している区が3区あるような結果となっております。

○小野委員長 はい。他はいかがでしょうか。こちらについては、ご意見ここまででよろしいでしょうか。はい、白川委員。

○白川委員 トレンドを考えると、結局ホームページで流すというのと、YouTubeで流すということに違いはないわけです。違いがあるとすれば、YouTubeは使用頻度が非常に高く、何か事件なりイベントなりがあったときに、再生回数が圧倒的に多くなるという点ですので、その点だけ考慮すれば、どう考えてもYouTubeで流さないという明確な理由は、私は見つけられませぬ。この要望が出てきた限りは、前向きに検討すべき課題だろうと思います。今後は、YouTubeのチャンネルを持つというのは、必須であって、それを生中継するということは、前向きに対処すべき課題ととらえるべきかと思えます。

○小野委員長 はい。他ご意見、はい、牛尾委員。

○牛尾委員 私としても、こういうご希望が来ているのであればやってもいいと。対象が広がるのであればやってもいいと思いますけども、これをやるにあたっての課題とか、手続きに大きな問題があるというのであれば考えなければなりません、その辺は。

○石綿次長 課題については、今のところまだ私もこれから検討という状況であるかなと思ってございまして、YouTube一般的には広告を掲載するというのも前提になるでしょうが、これは恐らく選択できるということになると思いますので、広告を掲載せずに放映をするということも可能かなと思っておりますが、あとは私見になるかもしれませんが、YouTubeの掲載によって関連動画が下にリンクで出てくるといったようなことが、いいのか悪いのかというところは考え次第かなと思ってございます。

○小野委員長 はい、副委員長。

○大坂副委員長 YouTubeというのは、スタンダード的な形で使われているというところで、そこに動画を載せることについて、そこにあまり抵抗感を持たなくていいのかというの正直感じています。一方で、千代田区の方も、区としても、YouTubeチャンネルをちゃんと持っていて、その中で、定期的に、教育委員会の会議の様子も配信されているという状況を見ると、議会の本会議はなんでここでダメなのというイメージはどうしても持ってしまうので、それは前向きにやっていただければいいのかと思っています。

○小野委員長 はい。他はいかがですか。はい、白川委員。

○白川委員 YouTubeと、それ以外の違いをあえて考えると、コメントが付くことかなということだと思います。コメント欄を付けないという選択肢もありますが、できるだけ声を拾うという点では、拾うべき。ただ、そこで政敵といいますか、支持者同士がぶつかったり、ののしりあったりということは、ないではないので、やっぱり慎重に進めるべき部分ではあるので、コメントをまずは付けないというところから始めていって、実験的に開放してみるとか、そういう工夫は必要なのかなと思います。

○小野委員長 はい、米田委員。

○米田委員 関連するんですけど、先に先行されているところがあるので、そこにしっかり聞いていただいて、課題とか。あるいは評価とか。一回聞かせていただければなと私は思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。はい。色々ご意見いただきまして、前向きに検討した方がいいんじゃないかとかのご意見が多かったのかなと思います。今回については、取り扱いについてはいかがいたしましょう。前向きに検討するというご意見の中で、一旦、皆さまに陳情の取り扱いについてお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょう。はい、副委員長。

○大坂副委員長 基本的には、否定的な意見はありませんでしたので、技術的なところとか、他の区の状況も勘案して、事務局として前向きに進めていただくというところで、陳情者にお返しすればいいのかなと思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。それでは、送付6-20につきましては、千代田区議会本会議の映像をYouTubeで配信するよう求める陳情書について、本日の議事録をもって陳情者にお返しし、審査を終了するというところでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

次に、（２）、継続審査に入ります。

継続審査となっております3件の陳情ですが、まず、①送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情を審査し、次に、②送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、③送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書を一括で審査することで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。まずは、（発言する者あり）。定数から先ですね。失礼いたしました。①送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情の審査に入ります。陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。本件陳情審査にあたり、4月19日の委員会で委員の皆様から資料要求をいただきまして、本日その資料を配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

田中委員から資料要求のありました、議員一人あたりの昼間人口について、資料1、こちらは前回配布した資料に新たに追記したものとなります。

岩佐委員から資料要求のありました、男女比や年齢等については、公開情報でないため、確認できないものが多いとのことですが、参考として、資料2、各区の選挙結果における党派の状況をお配りいたします。

林委員、岩佐委員から資料要求のありました、予算特別委員会、決算特別委員会の23区の実態、議員の発言時間の制限の有無等につきましては、資料3-1、3-2、3-3となります。

なお、以前の資料については、膨大な量となりますので、あらかじめ配付はしておりませんが、サイドブック内に格納しておりますので、必要に応じてご確認をお願いいたします。

それでは、委員の皆さまからご意見ございますでしょうか。はい、白川委員。

○白川委員 まず、報酬などの削減というのが、もともとが日本がデフレ経済であった時の発想ではあるんですね。デフレの状態のときは、物価が上がらないと。だから、むしろ、物価の方が下がっていくという状態がありましたので、他の民間企業が、給料が下がっていく中で、公務員とか議員が上がっていくというのはおかしいという考え方があって、その30年間があったという事実はあったんですけども、既にデフレ経済は脱して、インフレ経済に移行しています。この状態で、上がらないというだけで、実質的な収入は下がっていくという状態に陥りますので、これを今下げるということは、一つのデメリットとしては、委員一人ひとりの生活が少し苦しくなるというのはあると思うんですが、それは置いて、人材確保という面ですね。ようするに、議員という仕事が、ある程度の魅力を持っていなければ、それなりに優秀な人材が集まらないという観点を考えると、削っていくことが本当に区民にメリットがあるのかというのは疑問です。むしろですね、ある程度議員であることによって、生活が余裕があるという状態でなければ、ここに人材は集まらないというふうに考えますので、この議員報酬を下げるということ自体が、区民のメリットにならない可能性があります。思いますので、（発言する者あり）ちょっと発想が違うの

かなと思います。もう一つが、定員の削減ですけども、定員が減ることによって、ようするに、簡単に言うと、これまでぎりぎりにとおってきた人達がおらなくなるという状態が発生します。そうすると、多選有利になっていくわけですね。新人に不利になっていくと。ようするに、人間の入れ替えが起こらなくなる可能性があります。しかも、現在の25人という定員というのは、過去の資料をみるとかなり削ってこの地点に立っているということで、25人というのは、実はある程度の蓄積を重ねて、これぐらいでぎりぎりいいだろうと、バランスが取れた数字であるというふうに思います。ですから、これ削ることによってやはり区民にメリットがあるかということ、私はかなり疑問ですので、その点においても、デフレの経済の時はある程度妥当であったんだけど、今後のことを考えると、この考え方というのは改めるべき時期に来ているかなというふうに思います。

○小野委員長 はい。ご意見いただきました。ちょっと一旦休憩させていただきます。

午後2時7分休憩

午後2時9分再開

○小野委員長 再開いたします。（発言する者あり）再開いたします。はい、今ご意見いただきましたけども、以前も、この陳情のところまでできましたとおり、政務活動費、それから報酬についてはですね、他の検討会などもございますので、一旦そちらに第三者、（発言する者あり）そちらに任せて（発言する者あり）という話になりましたけれども、（発言する者あり）そこについて、公平性というところですね、ここで当事者が話をするところもいかなものかというご意見もありました。（発言する者あり）一旦休憩します。

午後2時9分休憩

午後2時11分再開

○小野委員長 それでは再開いたします。ありがとうございます。今ご意見でてますけれども、冒頭、初めての時にも皆さまとも確認しているんですけども、第三者に議論をお任せしている、お願いをしているところもありますので、この議会運営委員会の中で、この陳情については、今後、定数ですね、定数の件というところをお願いをしたいと思いがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。それでは、こちらについては、取り扱いについては、いかがいたしましょうか。

〔「継続で」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは継続で行きます。送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情につきましては、継続審査とさせていただきます。

次に、②送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、③送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書を一括して審査に入ります。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。では、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。はい、こちらについても、また、6月12日にしっかり時間を取りたいと思っております。本件陳情の取

り扱いについては、いかがいたしましょうか。

〔「継続で」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、継続審査でよろしいですね。承知いたしました。

それでは、送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書につきましては、継続審査とさせていただきます。

以上で、日程2の陳情審査を終了いたします。

次に、日程3、申し合わせ事項についてです。

（1）、千代田区議会のペーパーレス化について。

資料を添付してございますが、千代田区議会での公式な会議においてペーパーレス化による運営の効率化を推進するため、議員及び理事者による電子機器の持込を許可するものです。こちらにつきましては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。（2）、千代田区議会における委員会のライブ中継・映像配信についてです。

こちら資料を添付してございますが、これまで本会議で行ってきた中継・配信と同様に、委員会を原則インターネット公開するものです。こちらについても、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。4、その他。何かございますでしょうか。

〔「無し」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。5、次回議会運営委員会の開会日時について。

6月12日水曜日午後1時30分から開会いたします。以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時14分閉会